

令和8年度 和歌山県初級パラスポーツ指導員養成講習会 開催要項

1 目的

障害者個々の障害内容及び特性を理解した上で、それぞれの活動上の心身の健康状態や安全管理に留意し、障害者のスポーツ・レクリエーションの生活化を促進することができるスポーツ指導員を養成し、障害者スポーツ振興を図ることを目的とする。

2 主催 和歌山県・和歌山県障害者スポーツ協会

3 後援 公益財団法人 日本パラスポーツ協会

4 協力 和歌山県障害者スポーツ指導者協議会

5 開催期日 令和8年7月18日(土)・7月19日(日)・7月20日(月祝)

7月18日(土) 9:30～18:00(予定)

7月19日(日) 9:00～18:00(予定)

7月20日(月祝) 9:00～18:30(予定)

6 開催場所 和歌山県障害児者サポートセンター

和歌山市毛見1437-218

電話073-445-7314 FAX073-446-0036

7 受講対象者 次の(1)～(4)を全て満たすこと

(1) 和歌山県内在住もしくは在勤・通学の方

(2) 令和8年4月1日現在18歳以上の方

(3) 障害者スポーツの振興に貢献する意欲があり、その活動に関わり講習会修了後、和歌山県における障害者スポーツ活動の振興事業に寄与したいと考えている方。

(4) 3日間の講習すべてに参加できる方

8 受講定員および決定

定員30名とする。(申し込み多数の場合は、抽選とする。)

受講決定の可否については、申し込み締め切り後通知する。

9 申込み方法 受講申込書に必要事項を記入し、令和8年7月3日(金)(必着)までに下記問い合わせ先に郵送・メールまたは持参すること。

10 講義内容

講習科目	時間	備考
スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質	1.5	
パラスポーツの意義と理念	1.5	
コミュニケーションスキルの基礎	1.5	
パラスポーツ推進の取り組み	1.5	
パラスポーツに関する諸施策	1.5	
安全管理	1.5	
各障がいの理解(身体障がい・知的障がい・精神障がい)	6.0	
全国障害者スポーツ大会の概要	1.5	
障がいのある人との交流	1.5	実技
各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫	3.0	実技

11 その他

- ① 講習会費は無料とする。ただし、テキスト代は除く。
- ② テキスト（2冊）代として3,500円（税込）を初日に徴収する。
内訳
 - ・「改訂版 障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）2020年改訂カリキュラム対応」2,500円
 - ・「令和8年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集」1,000円
- ③ 受講者は、実技が行えるように運動に適した服装及び室内シューズ等を持参すること。
- ④ 全課程を修了したものと認めた受講者に和歌山県障害者スポーツ協会長より修了証を授与する。
- ⑤ 全課程を修了した方は、（公財）日本パラスポーツ協会公認初級パラスポーツ指導員として申請することができる。
申請手続きは、当協会が一括して行うので、最終日に申請・認定料5,500円及び年会費3,800円（令和8年度分）と印鑑を御持参ください。
- ⑥ 昼食・宿泊については、各自で確保すること。
- ⑦ 全ての講習において主催者からの許可なく撮影・録音・録画は禁止とします。

お問い合わせ先

〒641-0014 和歌山市毛見 1437-218

和歌山県障害児者サポートセンター内

和歌山県障害者スポーツ協会 事務局 松下

電話 073-445-7314

FAX 073-446-0036

メール wssk@nike.eonet.ne.jp